

保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 緊急連絡先、ききとりシートの再確認 ・ 各家庭の避難経路確認	・ 各自玩具点検 ・ 室内の保育環境	・ 冷房器具の確認 使用方法	・ 災害時の対応 ・ 避難経路の確認	窓・ベランダ	風呂場や台所 水回りの点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	階段・廊下・玄関	暖房器具の確認 使用方法	家具の確認	家電・コンセント	庭・ウッドデッキ	外遊び、公園内の点検 散歩ルートの点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
●重大事故防止マニュアル	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
午睡	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
食事	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
プール・水遊び	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
救急 119 番	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
●戸外活動の対応	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
●災害発生時マニュアル	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン
●虐待防止マニュアル	R5 年 8 月 1 日	R7 年 6 月 1 日	事業所 スマートフォン

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	・室内遊びでの事故防止 ・送迎時の出入り口における事後防止（エレベーター含む） ・外出時における事故防止 ・ベビーカーでの事故防止	・プール・水あそびの注意事項 ・熱中症対策 ・入浴支援・トイレ内での事故防止	・窓の開け閉め、鍵の施錠含め事故防止 ・ベランダによる事故防止	・緊急時警報による避難について ・暖房器具による事故予防 ・地震による事故予防 ・誤飲による事故予防
3歳以上児	・室内遊びでの事故防止 ・送迎時での歩き方、信号の見方、手の繋ぎ方 ・エレベーター、階段の事故防止	・プール・水あそびの注意事項 ・熱中症対策 ・入浴支援・トイレ内での事故防止	・窓の開け閉め、鍵の施錠含め事故防止 ・ベランダによる事故防止	・緊急時警報による避難について ・暖房器具による事故予防 ・地震による事故予防 ・誤飲による事故予防

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・HPに掲載	・HPに掲載	・HPに掲載	・HPに掲載

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	避難訓練 火災	避難訓練 火災	避難訓練 地震	避難訓練 火災	避難訓練 火災・風水害	避難訓練 火災・消火
その他 ※ 2	送迎事故予防対策 (徒歩)	緊急対応 (熱中症対策)	屋外事故予防 (転倒・不審者・119 番通報)	救急対応 救命救急研修	室内事故予防対応 (誤飲・入浴・水遊 び・高所転落・119 番 通報)	救急対応 (熱中症対応)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	避難訓練 火災・地震	避難訓練 火災	避難訓練 火災	避難訓練 火災	避難訓練 火災	避難訓練 火災
その他 ※ 2	送迎事故予防対策 (徒歩)	救急対応 (エピペンの使用)	屋外事故予防 (転倒・不審者・119 番通報)	救急対応 (AED の使用)	室内事故予防対応 (誤飲・入浴・高所 転落・119 番通報)	救急対応 (昼寝時の対応)

※ 1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1 (2) の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
1 1 9 番通報	担当保育士 1 名
乳幼児救命救急	担当保育士 1 名
AED の使い方	担当保育士 1 名

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・送迎・屋外での事故予防 ・熱中症予防 ・ヒヤリハット検証	・安全計画の周知 ・乳幼児救命救急 ・プール、水遊びの事故防止 ・熱中症予防 ・ヒヤリハット検証	・虐待、不適切保育防止 ・送迎・屋外での事故予防 ・食物アレルギー対応 ・ヒヤリハット検証	・感染胃腸炎予防 ・SIDS 対応 ・小児の救急対応 ・ヒヤリハット検証

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

行政からのメール等で掲示される研修等の受講（集団指導等）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ケガの迅速な報告と職員間の共有、LINEWorks のノート活用
- ・ヒヤリハット・事故報告書については、月毎に取りまとめ翌月保育カンファでの報告と検証

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・訪問時、虐待の事実を確認した場合は速やかに、管理者に報告し、重大事故については行政機関にも所定の書式にて報告の義務を行う。
- ・環境省の公式 LINE を入れて置き、暑さ指数の情報を見て野外活動の検討を行う。
- ・災害アプリ